

野田内閣の発足と当面する主要外交防衛問題

～第178回国会における外交防衛論議～

外交防衛委員会調査室 やじま さだのり
矢嶋 定則

1. はじめに

2011年9月2日、民主党、国民新党連立の野田内閣が発足した。2009年9月の政権交代を受けて発足した鳩山内閣は、普天間飛行場移設問題の迷走、日米関係の混乱を招いたとされ、鳩山総理は、普天間飛行場移設問題を総辞職の理由の1つに挙げた。続く菅内閣は、近隣諸国との関係が緊張する中、環太平洋連携協定（TPP）を始め経済連携強化の取組を目指したが、東日本大震災の発生によりTPP交渉参加の結論を先送りし、また、菅総理の退陣意向の言及から総辞職まで約3か月間、「外交の空白」に陥ったとされた。

野田内閣には、鳩山内閣、菅内閣において停滞したとも評される外交の立て直しが期待されている。本稿は、野田内閣発足後初めて開かれた第178回臨時国会における外交防衛論議を紹介する中で、当面する主要外交防衛問題を概観する。

2. 国際情勢の認識と外交の基本姿勢

欧米諸国で経済・財政問題が深刻化する一方、中国等の新興国が台頭する中、2012年には米国、ロシア、フランス、韓国の大統領選挙、中国の政権移行などを控え、国際情勢の不透明性が増していることを背景に、国際情勢の認識と外交の基本姿勢が問われた。

これに対し野田総理は「国際社会は、多極化が進行する新たな時代を迎えている。世界を襲っている経済危機にも国際社会が一致して対処しなければならない。我が国は、こうした時代の呼びかけにこたえた外交を進めていく。外交の基軸である日米同盟を深化、発展させ、また、中国、韓国、ロシアを始めとする近隣諸国との関係強化に努める」¹、「安定した国際環境が確保されることが我が国自身の平和と繁栄にも不可欠である。我が国は大震災はあったが、食料の安定供給、途上国支援、脆弱国家対策といった国際社会が抱えている課題の解決のために引き続き積極的に貢献していく」²との認識を示した。

野党側からは、鳩山内閣、菅内閣における外交の失態により国益が損なわれ、外交が弱体化したとの批判が繰り返された。民主党政権2年間の外交の総括を問われた野田総理は「我が国を取り巻く世界の情勢が大きく変化している中で、政権交代以降、日米同盟の深化や近隣諸国との関係強化など、様々な外交上の課題に真剣に取り組んだ。その過程では、率直に申し上げて、個々の問題の複雑さゆえに全てが順調に進んだわけではない。例えば普天間飛行場の移設問題では、沖縄の皆様に変な御迷惑をおかけし、深くお詫びしなければならないと認識している。私としては、反省すべきは反省しつつ、民主党政権の下で得られた外交上の成果を生かしながら、様々な課題に対応して国益を増進すべく最大限努力する所存である」³との考えを明らかにしている。

3. 日米関係・普天間飛行場移設問題

(1) 日米関係

普天間飛行場移設問題の迷走・膠着など、民主党政権2年間で揺らいだ日米関係をどのように再構築するかとの質疑が相次いだ。これに対し野田総理は「同盟を基礎とした日米の信頼関係は、長い歴史を有するものであり、軽々に揺らぐものではない。普天間飛行場移設を始めとする日米間の諸課題を着実に実施していくことは、その信頼性を維持強化し、日米同盟をさらに深化、発展させるために極めて重要である」⁴との考えを示した。

野田総理は国連総会出席のため訪米し、9月21日、オバマ大統領と会談、日米関係の深化、普天間飛行場移設問題、TPP交渉参加問題などについて協議した。

日米首脳会談について質された野田総理は「オバマ大統領との会談では、日米関係の重要性について、安全保障、経済、人的交流を含めて深化させていくことで認識が一致した。普天間問題、移設を含む在沖米軍再編については、昨年の日米合意にのっとり互いに協力していく、その際沖縄の負担軽減等もしっかりやっていく、沖縄の皆様に私どもが説明し御理解を得ていく努力をする決意を申し述べ、オバマ大統領から進展を期待するとの趣旨の発言があった」⁵と説明した。米国からの公式訪問招待について野田総理は「菅総理のときの招待は生きている前提で、実務的にスケジュールを調整している」⁶と答えている。

(2) 普天間飛行場移設問題

民主党は2009年8月の衆院総選挙に際して、沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間飛行場移設問題に関し代替施設の移設先について、鳩山代表が「少なくとも県外」と発言するなど県外移設を標榜した。政権交代を受けて鳩山内閣は、自民・公明連立政権下の名護市辺野古沿岸域を移設先とする日米合意の見直しを図り、国内外の移設先を検討したものの難航した結果、2010年5月、名護市辺野古を移設先とする日米合意に至った。かつて辺野古移設を容認していた仲井眞沖縄県知事は県外移設を主張しているが、県内移設反対の明言については慎重な姿勢を保持しているともされる。2010年1月の名護市長選挙で民主党等の支援を受けて当選した稲嶺名護市長は、辺野古移設に反対している。

鳩山内閣を継いだ菅内閣は日米合意の履行を目指したが、沖縄県、名護市の理解を得られず、事態は進展を見せていない。このような状況に対し、米国議会では在沖縄米海兵隊のグアム移転経費の削減の動きが生じているほか、2011年5月、レビン米国上院軍事委員長等が米空軍嘉手納飛行場の装備・施設の一部を他の基地へ分散し、普天間飛行場の嘉手納飛行場への統合案を国防総省に検討するよう声明を発表している。

普天間飛行場移設問題の停滞は、我が国外交の基軸である日米同盟、日米関係を不安定なものとしていることを背景に、野田内閣の取組姿勢が繰り返し質疑された。

自民政権下における普天間基地移設問題への取組の評価について問われた野田総理は「普天間飛行場については、平成8年、当時の橋本総理とモンデール駐日大使との会談で全面返還が合意された。その後、日米両政府において同飛行場の移設問題を検討してきたが、この問題は、様々な要素を総合的に勘案しつつ、政府、地元、米国の三者が納得する解決策を見いだすべく歴代政権が努力していると認識している。鳩山政権の発足以

降、何とか県外移設ができないかという考えの下、様々な案を検証したが、結果的に現在の日米合意に至った。民主党政権としては、この過程で沖縄の皆様に大変な御迷惑をおかけしたことについては、深くお詫びしなければならないと認識している。沖縄において県外移設を求める声があることは承知しているが、現在の日米合意は全体として、少なくとも現状に比べると沖縄の大きな負担軽減につながると考えており、政府としては、引き続き、名護市を含め沖縄の皆様の御理解を得るべく誠実に努力していく考えである。普天間飛行場の移設については、昨年5月の日米合意により、辺野古に代替施設を建設すべきとの結論に至り、本年6月の日米安全保障協議委員会、いわゆる2プラス2において検証と確認を完了したところである。政府としては、引き続き、この日米合意に従って全力で取り組んでいく考えである」⁷との認識を示した。

野党側からは、鳩山政権は沖縄県民の心を踏みにじった、総理が沖縄を訪れ謝罪の気持ちでひれ伏す思いで、合意を得るまで何回も行く決意でなければ解決しないと指摘がなされた。これに対し野田総理は「鳩山政権発足後、県外移転の可能性も含めて検証に時間を要した。結果的に日米合意に基づいて対応することになった。この間、沖縄の皆様に多大の御迷惑をおかけしたことは深くお詫びしなければならない。お詫びの気持ちも込めて、しっかりと沖縄の皆様と対話し、御理解を頂けるよう全力を尽くしたい」⁸と答えた。

他方、米軍基地の返還・縮小を求めるべきだとの意見に対し野田総理は「普天間飛行場については、固定化を回避し、危険性の一刻も早い除去を図り、沖縄の負担軽減を目指すことが必要である。沖縄において県外移設を求める声があることは承知しているが、政府としては、引き続き、日米合意を踏まえつつ、沖縄の皆様に誠意を持って御説明し、理解を求めながら、普天間飛行場の移設に向けて全力で取り組む」⁹と応じた。また、抑止力としての在沖縄米海兵隊の存在、これに伴う沖縄県の負担について全国民の理解が必要であるとの指摘に対し野田総理は「沖縄の皆さんに御理解を頂くだけではなくて、日本中がきちんとその位置付けを理解するよう努めていきたい」¹⁰と答弁している。

9月21日の日米首脳会談でオバマ大統領から普天間飛行場移設問題の進展を求められたことをめぐり質疑も相次いだ。これについて野田総理は「オバマ大統領から進展に期待するとの発言があった。進展をさせるということは結果を出していくということであり、内閣を挙げて、沖縄の皆様の御理解を頂いて、結果が出るよう全力を尽くしたい」¹¹と答えている。さらに、訪米前に沖縄を訪問すべきであったとの指摘に対し野田総理は「沖縄についても、政府の様々なレベルでコミュニケーションをとっている最中である。できるだけ早く現地でお話できるようにしたい」¹²と応じた。

沖縄振興に対する政府の取組についてもたびたび質された。これに対し野田総理は「沖縄は様々な特殊事情を抱えており、政府では国の責務として沖縄の振興に取り組んできたところである。本年度で期限切れとなる沖縄振興法及び返還特措法については、来年の通常国会に所要の法案を提出する。また、一括交付金については、沖縄の効果的な振興に寄与するものとするよう努力していく。今後とも、国際物流や観光等、成長著しいアジアとの近接性等の沖縄の優位性、潜在力を最大限に生かした沖縄振興に取り組み、沖縄の経済の真の自立と持続可能な発展を目指したい」¹³との姿勢を示している。

他方、沖縄振興策と普天間飛行場移設問題の関係を問われた野田総理は「本年度は現行の沖縄振興計画の最終年度であり、政府として、その総仕上げをしっかりと行う。また、来年度以降の新たな沖縄振興策については、沖縄の優位性や潜在力を生かした自立的発展につながるよう、しっかりと検討したい。なお、私の内閣は、基地を受け入れれば、それを条件に振興策を展開するというリンク論には立っていない」¹⁴との認識を表明した。

在沖縄米軍基地問題に関連し日米地位協定の見直しについて問われた野田総理は「日米合同委員会合意は、飲酒した上での通勤は公務に含まれないが、例外として、公の催事での飲酒であったときも含め、公務として取り扱った事例は一例もないことを米側から確認している。政府としては、本件合意の当該部分は見直すべきと考えており、そのための協議を日米間で加速していく考えである。私自身も必要な指示を出して取り組んでいるところである」¹⁵と答えた。また、米海兵隊の新型垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの配備問題について質された野田総理は「安全性、騒音等に懸念があることは承知している。地元の方々が安心できるよう、丁寧に誠意をもって御説明していく」¹⁶と答弁している。

沖縄県は日本全体の中で県土面積は約 0.6%、人口は約 1%に対し、在日米軍基地面積の約 74%が集中し、在沖縄米軍基地の縮小・返還は顕著な進展を見せていない。

野田内閣は民主党政権の迷走を率直に詫びた上で、普天間飛行場の危険性の除去、固定化の回避を基本に、嘉手納飛行場の戦闘機訓練のグアムへの一部移転や、沖縄県の要望を踏まえた次期沖縄振興策の策定、用途を限定しない一括交付金制度の創設を始めとする諸施策を示し環境整備に努めている。これに対し、仲井眞沖縄県知事などは県外移設を主張しており、また、沖縄側には政府の提示する諸施策が辺野古移設の取引材料となり得ることへの懸念もうかがえ、2012年には沖縄県議会議員選挙が予定されている。他方、米国では、議会に普天間飛行場移設と連動する米海兵隊のグアム移転経費の削減を求める動き、普天間飛行場の嘉手納飛行場統合への模索があるほか、普天間飛行場の固定化も含めた選択肢を探る意見も散見される状況にあるとされる。

政府では 10 月、川端沖縄北方担当大臣、一川防衛大臣、玄葉外務大臣が相次いで沖縄県を訪問し、仲井眞沖縄県知事などに政府の取組を説明し理解を得るよう努めている。一川防衛大臣は仲井眞知事との会談で、名護市辺野古沿岸域への代替施設移設に向けた環境影響評価に係る評価書を 12 月までに沖縄県に提出する方針を伝えた。これは 2012 年 6 月を目途に、辺野古沿岸域の埋め立て許可権限を有する仲井眞知事に対し、工事申請を行う政府方針の一環とされ、米国側の「進展に期待する」との要請に応えたものとも理解されている。政府の動きに対し、沖縄側では、県外移設の主張とともに、民主党政権が 2010 年 5 月の日米合意で辺野古移設に回帰した理由についての沖縄県民に対する納得の得られる説明、普天間飛行場の危険性の除去・固定化の回避、基地負担軽減策の具体化、米軍基地負担や辺野古移設をめぐる沖縄県民の心情への配慮、沖縄経済の持続的発展につながる振興策の実施などが論議の対象となっているとされる。10 月 17 日、野田総理は内閣記者会との会見において「基本は日米合意ののっとり、沖縄の負担軽減を図りながら理解を頂くことである。結論をなるべく早い段階で得ることができればよい」旨発言している。

4. 経済連携への取組・環太平洋連携協定（TPP）

近年、国際貿易機関（WTO）の下での多角的貿易交渉が停滞する中、世界各国は自由貿易協定（FTA）の締結を進めている。我が国はシンガポール、メキシコ等12の経済連携協定（EPA）を締結している。EPAは物品の関税、サービス貿易の障壁等の撤廃に投資の促進、ビジネス環境の整備等経済連携の枠組みを付加したFTAの一種とされる。

TPPは、シンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイによる「環太平洋戦略的経済連携協定」（P4）を基本に、米国、オーストラリア、ペルー、マレーシア及びベトナムの9か国が交渉を進めているEPAである。TPPは、物品の関税の撤廃・削減、サービス貿易の自由化はもとより、投資、競争、知的財産、政府調達など非関税分野におけるルール作成のほか、環境、労働、「分野横断的事項」など新しい分野を含む包括的協定として交渉されている。関税については段階的な撤廃が認められるが、最終的には、原則として全ての関税撤廃を目指しているとされる。

菅内閣は2010年11月、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、①世界の主要貿易国との間で高いレベルの経済連携を推進する、②同時に、必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する、③高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てる、④TPPについては、情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始することとした。

2011年3月の東日本大震災の発生後、菅内閣は5月、「政策推進指針 日本の再生に向けて」を閣議決定し、高いレベルの経済連携の推進や経済安全保障の確立等、国と国との絆の強化に関する基本的考え方を大震災や原子力災害により大きな被害を受けている農業者・漁業者の心情、国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等に配慮しつつ検討することとし、TPP交渉参加の判断時期については総合的に検討することとした。

TPP交渉参加については、中長期的には、米国を含むアジア太平洋地域の成長を我が国に取り込む可能性が高まること、アジア太平洋地域の貿易・投資等の基本的ルールの形成、地域統合の枠組み作りに積極的に関与できることに意義を認める意見が見られるほか、安全保障戦略とのリンケージを指摘する意見もある。短期的には、米韓FTAを先行させている韓国に対する貿易上の不利益の解消、中国・韓国とのFTAやEUとのFTAなどの締結促進に好影響が期待できるとの意見も見られる。他方、TPPが従来EPAに比してハイレベルの市場開放を求めていることから、農業を始めとする国内産業へ及ぼす影響や、広範な分野にわたる自由化、非関税分野のルール形成などを通じた経済・社会、国民生活に及ぼす影響について懸念を示す意見がある。

このような背景の下、TPP交渉参加をめぐる、交渉の状況、協定の内容に関する情報の収集・提供を前提として、高いレベルの経済連携を進め我が国の貿易に占めるFTAの比率を高めるべきとの意見、TPPへの交渉参加は我が国の国柄、日本社会のありようにかかわってくる重大事であり、国民的議論を伴わない拙速な判断とならないようにすべきとの意見など、様々な角度から繰り返し論議された。

経済連携の強化に対する基本方針、TPP交渉参加について問われた野田総理は「世界

経済の成長を取り込み、産業空洞化を防止していくためには、国と国との結び付きを経済面で強化する経済連携の取組を欠かすことはできない。このため、包括的経済連携に関する基本方針に基づき、高いレベルの経済連携協定の締結を戦略的に追求していく。同時に、農業の活性化や再生も重要であり、先般の食と農林漁業の再生実現会議で中間提言を取りまとめた。農業は国の本なりとの発想の下、東北の被災地の基幹産業である農業の再生を図ることを突破口として、食と農林漁業の再生実現会議の中間提言に沿って早急に農林漁業の再生のための具体策をまとめる。TPP協定交渉参加の判断時期については、8月15日に閣議決定した政策推進の全体像にあるような広範な視点を踏まえ、総合的に検討し、できるだけ早期に判断する¹⁷との認識を明らかにした。

我が国の自由貿易の遅れを踏まえ、TPP交渉参加を含め自由貿易比率の低さを克服するため決断を迫られるとの質疑に野田総理は「日本の貿易に占めるFTAの比率は少ないと基本的に認識している。日豪、日韓、EUとの関係など高いレベルの経済連携を着実にこなしていくことが大事と思う。TPPについては、広範な論点を踏まえ、関係国からの情報収集を行いながら、なるべく早い時期に結論を出すということが基本方針である¹⁸との見解を表明している。

他方、TPPは東日本大震災の被災地の復興に重大な障害となり、食料自給率の向上と両立しない、TPP参加は断念すべきだとの指摘に対し野田総理は「TPPについては、被災地の農業復興にも関係していると認識している。他方で、国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等も踏まえる必要がある。経済連携と食料自給率との関係については、昨年11月に閣議決定した包括的経済連携に関する基本方針において、高いレベルの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上や、国内農業、農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じることとしている。政策推進の全体像にあるような広範な視点を踏まえ、TPP協定への交渉参加について、しっかり議論し、できるだけ早期に結論を出していく¹⁹と応じた。

戸別所得補償制度を充実させればTPPへの方途となるかとの質疑に野田総理は「戸別所得補償制度は、農業が食料の安定供給や多面的機能の維持という重要な役割を担っていることを評価し、意欲ある農業者が農業を持続できる環境を整える制度であり、貿易自由化のために実施しているものではない²⁰との考えを示した。

国民的論議の上で賛成を得なければ参加できない、そのためには情報開示が欠かせないとの指摘に対し枝野経済産業大臣は「TPPは交渉参加国間で今交渉している途中であり、その交渉参加国の間でもドラフトが固まっているわけではない。できるだけ情報を取って、開示できるものは開示していく²¹と答弁している。

TPPは現在、物品市場アクセス（農業、繊維・衣料品、工業）、原産地規則、貿易円滑化、衛生植物検疫、貿易の技術的障害、貿易救済（セーフガード等）、政府調達、知的財産、競争政策、越境サービス、商用関係者の移動、金融サービス、電気通信サービス、電子商取引、投資、環境、労働、制度的事項、紛争解決手続、協力、分野横断的事項の21分野で24の作業部会が設けられ、2011年11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳

会議を目途に協定の大きな輪郭を固めることを目指し交渉が進められている。

交渉については、①貿易円滑化、貿易の技術的障害など、大きく前進している分野、②物品貿易、原産地規則、サービス貿易、政府調達、知的財産など、前進しているが活発な議論が継続している分野、③貿易救済、制度的事項、紛争解決手続など、議論が進展していない分野があり、2012年にも交渉が継続される見通しとされる。

野田総理は10月17日、内閣記者会との記者会見でTPP交渉参加について「アジア太平洋地域は経済成長のエンジンであり、高いレベルの経済連携は我が国にとってプラスである。一方、農業再生との両立などの懸念を1つ1つきちんと説明していくことが大事である。特定の時期に特定の結論ありきではなく、幅広く議論しなるべく早い時期に結論を出す」旨述べている。

5. 近隣諸国との関係

(1) アジア外交

アジア太平洋地域は、不安定、不確実な要素をもはらんでいるが、豊かで安定し、開かれたアジア太平洋地域の実現は、我が国の平和、安定、繁栄に欠かせないとされる。

野田総理は所信表明において「今後とも、世界の成長センターとして期待できるアジア太平洋地域とは、引き続き政治・経済面での関係を強化することはもちろん、文化面での交流も含め、同じ地域に生きる者同士として信頼を醸成し、関係強化に努める」²²との考えを示している。

他方、鳩山総理が提起した東アジア共同体構想のような大ビジョンは打ち出す必要はないと考えているのかとの質疑に野田総理は「私の政権では、大きな構想を打ち出すというよりも、当面の諸課題に着実に取り組んでいくことがむしろ重要であるとの認識を述べたものであり、東アジア共同体構想を否定しているわけでは全くない。豊かで安定したアジア太平洋地域の実現は、日本の平和、安定、繁栄にとって不可欠であるとの考えの下、ASEAN、東アジア首脳会議、ASEAN地域フォーラム、APECなどの枠組みを活用し、開かれた形で重層的な地域協力のネットワークを強化していく方針である。このような地域協力に関する基本的な考え方に変わりはない」²³との認識を明らかにした。

靖国神社参拝について問われた野田総理は「国に殉じた方々に感謝や敬意を表することは当然のことと考えている。他方で、日本政府を代表する内閣総理大臣の立場として、靖国神社については、総合的に考慮すると、総理や閣僚が公式参拝することは差し控えなければならないと考える」²⁴と答えた。また、かつて野田総理が自ら提出した質問主意書におけるA級戦犯に対する認識について質された総理は「今は政府の立場であり、答弁書を踏まえて対応することと理解している」²⁵と応じた。

(2) 日中関係

日中関係は、2010年9月の尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船に対する中国漁船衝突事件により緊張したが、2012年の国交正常化40周年を控え、関係改善が図られている。他方、中国の透明性を欠く国防力の強化、海洋活動の活発化が懸念されるほか、2012年には政権

移行が予定されている。このような背景の下、日中関係の再構築をめぐる質疑が相次いだ。

日中関係について質された野田総理は「日中関係は、アジア太平洋地域、ひいては世界にとっても重要な関係と認識している。来年の日中国交正常化 40 周年を見据えつつ、大局的な観点から幅広い分野で具体的な協力を推進し、戦略的互惠関係を深めていく。具体的には、先日の温家宝総理との電話会談でも合意した復興支援や観光促進など震災を受けた協力、海洋に関する協力、文化・人的交流の推進を重点として、日中間で幅広い分野での協力を積み上げていく」²⁶、「一方で、中国の透明性を欠いたままの継続的な国防力の強化や中国周辺海域における海洋活動の活発化には、我が国を含む地域、国際社会が懸念を抱いている。我が国としては、中国の動向を引き続き注視しつつ、対話や交流を通じて透明性の向上や国際的な行動規範の遵守等を働きかける考えである」²⁷との認識を示した。

尖閣諸島問題について問われた野田総理は「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。したがって、領有権をめぐる解決すべき問題は、そもそも存在していない。政府は、このような尖閣諸島に関する我が国の一貫した立場に基づき、国益を踏まえて対処してきており、今後とも適切に対処していく」²⁸、「政府としては、従来から尖閣諸島付近海域において厳正かつ適切な警備を実施してきており、引き続き、万全の体制で警備に当たる考えである」²⁹との見解を表明している。

2010 年 9 月に発生した尖閣諸島沖中国漁船衝突事件に対する菅内閣の対応について質された野田総理は「基本的には、検察の判断で対応した。その上で波及した外交問題については政治主導で判断してきたというのが従来の政府の解釈である。その事案の対応については反省すべき点があると思うが、基本線についてはおおむね皆さんに御理解を頂いていると思う」³⁰と応じた。

(3) 日韓関係

日韓両国は、北朝鮮問題を始めとする北東アジア地域の安定はもとより、地球規模の課題についても連携して協力し、また、経済、人的交流等についても緊密の度を増している。他方、韓国の閣僚、国会議員の竹島訪問、竹島近海における海洋科学基地構築の動きが見られ、2012 年には韓国の国会議員選挙、大統領選挙が予定されている。これらを背景に、日韓の未来志向の関係をいかに構築していくかとの論議が重ねられた。

日韓関係について問われた野田総理は「韓国との間では、北朝鮮問題を含む地域情勢、世界経済、核軍縮、気候変動、貧困といった課題においても幅広く重層的に協力していき、未来志向の新たな 100 年に向けて一層の関係強化を図る」³¹との認識を示した。

竹島問題について韓国に不法占拠されているとの認識か否か明確にするよう質された野田総理は「竹島の領有権に関する我が国の立場は一貫しており、どのような立場でどのような表現を使うかについては、各々の政権のその時々の方政策的な判断があるが、竹島の置かれた状況の法的な評価について変更はない」³²、「最近の韓国閣僚及び国会議員の竹島訪問や竹島に係る一連の措置は、我が国としては受け入れられるものではない。ハイレベルを含む様々なレベルで韓国側に抗議している。政府としては、この問題の平和的解決を

図るため、今後とも粘り強い外交努力を行っていく。引き続き、オールジャパンであらゆる情報や知恵を集め、有効な方策について不断に検討していく」³³と答弁している。

訪韓した野田総理は10月19日、李明博韓国大統領と会談し、未来志向の日韓関係の構築、北朝鮮の核廃棄と拉致問題解決に向けた協力、日韓EPA交渉再開に向けた実務レベル協議の加速、日韓通貨スワップの拡充で一致し、また、野田総理は日韓図書協定に基づき朝鮮王朝儀軌等の図書の一部5冊を引き渡した。李大統領は会談後の共同記者会見で、歴史を忘れず、未来に向かって進んでいくことが日韓関係の根幹であり、過去の歴史問題において日本が積極的に努力することが必要である旨発言したが、首脳会談では、いわゆる元従軍慰安婦に係る賠償請求権問題について言及しなかったとされる。

(4) 北朝鮮・拉致問題

北朝鮮は、2010年3月には韓国哨戒艦沈没事件を、11月には韓国延坪島砲撃事件を引き起こすとともに、6者会合共同声明や国連安保理決議違反のウラン濃縮計画の存在を公表するなど、地域全体の不安定要因となっている。2011年7月以降、南北対話、米朝対話が実施される中、6者会合の実施に向けて北朝鮮が具体的な行動をとるよう日本、米国、韓国との連携が図られている。拉致問題については、北朝鮮は2008年8月の日朝協議で合意した拉致問題の解決に向けた全面的な調査のやり直しを実施していない状況にある。

野田総理は所信表明において「北朝鮮との関係では、関係国と連携しつつ、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を図り、不幸な過去を清算して国交正常化を追求する」³⁴との考えを示した。

拉致問題について問われた野田総理は「拉致問題は、我が国の主権にかかわる重大な問題であるとともに、重大な人権の侵害である。国の責任において、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くす。また、拉致問題については、引き続き国際社会の理解と協力を求めることも重要である。今後とも、あらゆる外交上の機会をとらえて、拉致問題の解決に向けた明確なメッセージを発信していく」³⁵との認識を表明した。朝鮮学校無償化問題について対応を質された野田総理は「朝鮮学校の審査については、文科省に厳正な対処、調査をしてもらいたい」³⁶と答弁している。

野田総理は10月9日、北朝鮮による日本人拉致被害者家族会代表と面会し、家族会側から拉致問題解決のために総理が訪朝して直接交渉するよう要望を受け、「私が行くことで拉致問題を含めた諸懸案が解決するならばいつでも行く」旨発言したとされる。

(5) 日露関係

2010年11月のメドヴェージェフ大統領、2011年5月のイワノフ副首相などロシア政府要人の相次ぐ北方領土訪問、東日本大震災後のロシア軍機の日本領空接近などロシアの厳しい対日姿勢を背景に、論議が交わされた。

日露関係について問われた野田総理は「ロシア政府は、アジア太平洋地域の安全保障問題やエネルギー等の経済分野において日本との関係を強化したいとの考えと理解している。他方、日露間の最大の懸案である北方領土問題に関しては、日露間の立場には大きな開き

があると言わざるを得ない。アジア太平洋地域の戦略的な環境が変わりつつあり、ロシア自身がこの地域における役割の拡大を模索する中で日露両国が協力を進めていくことは、双方の利益に合致するのみならず、地域の安定と繁栄にも貢献するものである。残念ながら、日露関係は、その潜在力に見合うほど十分に発展していないのが現状である。こうした中で、政治、経済、文化、国際舞台での協力等のあらゆる分野での協力を進めるとともに、領土問題を解決して平和条約を締結することにより、日露関係を一層高いレベルに引き上げたいと考えている³⁷との見解を明らかにした。

北方領土問題について野田総理は「ロシアとアジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係を構築する取組を進める中で、一日も早い解決を図るべく、これまでの合意、諸文書に基づいて、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、粘り強い交渉を行っていき考えである。9月6日に、メドヴェージェフ大統領との電話会談においても、こうした姿勢を示した³⁸と答弁している。

ロシア軍機による偵察飛行、軍事演習の活発化について質された野田総理は「ロシアの最近の軍事行動について一般論としては、ロシアが自国の経済回復などを受けて軍事力を近代化し、軍事的な活動を活発化させていることが背景にあると考えている。政府としては、今後とも、安全保障を確保していく観点から、必要な情報収集を行うとともに、ロシア側との意思疎通を強化する等、できる限りの対応をとっていく³⁹と答えた。

2011年9月、ロシアの政権与党「統一ロシア」の党大会においてメドヴェージェフ大統領は2012年3月の大統領選挙における大統領候補としてプーチン首相を支持するよう提案し賛同を得たことを踏まえ、政権交代を見据えた対露外交の構築が必要とされる。

6. 国際社会との連携・協力等

(1) 地球規模課題・ODA

我が国は、地球環境問題、貧困、感染症等の地球規模課題に積極的に取り組むとともに、ODAを始めとする国際協力に努めている。

野田総理は所信表明において「被災地には、世界各国から温かい支援が数限りなく寄せられた。これは、戦後の我が国による国際社会への貢献と信頼の大きな果実とも言える。我が国は、唯一の被爆国であり、未曾有の大震災の被災国でもある。各国の先頭に立って核軍縮、核不拡散を訴え続けるとともに、原子力安全や防災分野における教訓や知見を他国と共有し、世界への恩返しをしていかなければならない。資源・エネルギーや食料の安定供給の確保などの面でも経済外交を積極的に進める。また、途上国支援、気候変動に関する国際交渉への対応、中東・北アフリカ情勢への対応や脆弱国家対策といった諸課題にも我が国として積極的に貢献していく⁴⁰との姿勢を示している。

11月には第17回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP17)が開催され、京都議定書の延長を軸に2013年以降の国際的な温暖化対策の枠組みが論議される。

(2) 世界経済

深刻化する欧米諸国の経済・財政問題を背景として、世界経済の現状や経済対策、円高

対策について質疑が重ねられた。

世界経済の現状認識について問われた野田総理は「世界経済は先行きに対する不安が出てきており、むしろ後退してきている状況が生まれている。先進国の場合、成長のエンジンになっているところはないだろうと思う。アメリカは債務上限問題があり、住宅部門も元気がなく、失業率も高止まりしている。欧州は単なる財政問題ではなく、金融不安、信用不安になりかねない状況である。ユーロ圏内でコンセンサスを得て迅速な対応をしないと、深刻な問題も起こりかねないと強い緊張感を持っているというのが基本的な認識である」⁴¹との見解を表明した。

円高対策について質された野田総理は「急速な円高等による産業の空洞化を防ぎ、国内雇用を維持していくためには、あらゆる政策手段を講じていく必要がある。G7財務大臣・中央銀行総裁会議の合意に沿って、関係通貨当局と連絡を取り合いながら、市場において投機的な動きがないか注視し、あらゆる措置を排除せず、必要な場合には断固として行動する」⁴²、「円高の痛みを和らげるために中小企業への金融支援を強化する、リスクに強い経済にするために立地補助金を拡充する。円高のメリットをいかすために、海外の企業、資源に投資する仕組みをあわせて総合的な対策にまとめていく」⁴³と答弁している。

10月15日、G20財務相・中央銀行総裁会議は、欧州諸国の債務問題が金融不安につながっている現状を踏まえ、欧州金融安定化基金の再強化など包括的対策を欧州に期待するとの共同声明を採択、ユーロ圏諸国は、財政危機に対する支援制度の拡充を図っている。

(3) 原子力問題

野田総理は9月22日、東電福島第一原発事故を受けて開催された国連原子力安全首脳会合で演説し、世界各国からの支援に謝意を表し、原発事故の早期収束に向けて全力で取り組む決意を示すとともに、原発事故の情報を国際社会に開示し共有すること、原子力発電の安全性を高めることなどを表明した。このような動きや原発事故、原子力安全への関心の高まりを背景に、原子力をめぐる問題が繰り返し論議された。

エネルギー政策について問われた野田総理は「中長期的に原発への依存度を可能な限り引き下げていく、中長期の目標として国民の不安を和らげる、安心のできるエネルギーのベストミックスをつくっていくという意味では、脱原発依存社会の方向性を持っている」⁴⁴との認識を明らかにした。

原子力安全、原子力分野の国際協力について質された野田総理は「国際的な原子力安全の向上に資するため、今回の原発事故の経験と教訓を共有すべく努力を続けていく。これまで進められてきた各国との原子力協力を着実に推進していくとともに、原子力発電所の輸出を含めた国際的な原子力協力のあり方については、原発事故の徹底的な検証を踏まえ、できるだけ早い時期に我が国としての考え方をとりまとめる方針である」⁴⁵、「原子力安全に関するハイレベル会合、国連総会の一般討論で、原発事故の収束が我が国の最大かつ最優先の課題と触れた。我が国が安全神話に陥って過度の安心があったことを踏まえて教訓、反省について迅速かつ正確に国際社会に向けて発信し、共有して頂く」⁴⁶と応じた。

原子力安全の取組を問われた玄葉外務大臣は「あらゆる場面で今回の事故の教訓を共有

しなければならないし、イニシアティブをこの分野で日本は取らなければいけない。IAEAの安全基準の強化及び活用の促進、安全評価ミッションの拡充、IAEAの登録制度、原子力安全当局間の連携強化、原子力安全関連条約の強化を提案している。条約にするのも有力な選択肢であるが、時間を要することもあり、運用強化で今は対応している」⁴⁷との考えを示している。

原子力発電施設の輸出問題について問われた野田総理は「輸出ありきではない。しっかり検証を踏まえた上で結論を出していく。原子力協定を結んでいる国に、我々の持っている知見、教訓を伝えながら、その国の判断で何ができるかを模索する」⁴⁸と応じた。国会に提出されているヨルダンとの原子力協定承認案件について玄葉外務大臣は「事故の教訓も踏まえて現在進行形のものも考えていかなければならない。協定は原発輸出の十分条件ではなくて必要条件の1つなので、協定は協定として締結したい」⁴⁹と答えている。

以上のほか、外交の分野においては、東日本大震災の復興のための外交、防災分野における国際協力、中東・北アフリカ情勢への対応、「新たな成長」のための経済外交の推進、軍縮・核不拡散問題、国連改革、南シナ海等における海洋安全保障体制の構築などの諸課題がある。

7. 防衛政策・国際平和協力

(1) 安全保障環境に対する認識と防衛政策

中国の透明性を欠く国防力の強化、海洋活動の活発化、北朝鮮の核、ミサイル問題、ロシアの軍事行動の活発化など、我が国を取り巻く情勢が不透明性を増していることなどを背景に、安全保障環境に対する認識や防衛政策に対する質疑が交わされた。

防衛政策をどのように進める所存かと問われた野田総理は「我が国を取り巻く安全保障環境は、不透明性を増している。そうした中で、いかなる危機にも迅速に対応する体制を構築すべく、政府は昨年末に新防衛大綱を策定した。政府としては、新防衛大綱に従い、各種事態のシミュレーション等を平素から実施するとともに、即応性、機動性等を備えた動的防衛力を構築し、新たな安全保障環境に対応しつつ、我が国の平和と安全の確保に万全を期す」⁵⁰との認識を表明した。

自主防衛の覚悟について質された野田総理は「国の防衛は国家が担うべき最も基本的な施策であり、また、その根幹となるのは、我が国自身が主体的に行う努力であると認識している。我が国を取り巻く安全保障環境は、不透明性を増している。そうした中で、いかなる危機にも迅速に対応する体制を構築すべく、政府は昨年末に新防衛大綱を策定したが、その新防衛大綱においても、我が国の安全保障の目標を達成するための根幹となるのはみずからが行う努力であるとの認識に基づき、同盟国等とも連携しつつ、平素から国として総力を挙げて取り組むこととしている。政府としても、こうした考えに立って、我が国の平和と安全の確保に万全を期す」⁵¹との見解を明らかにしている。

新防衛大綱における動的防衛力の考え方を問われた野田総理は「動的防衛力は、防衛力の質、量という観点ではなくて、運用のダイナミズムによって対応しようとするものであ

るので、政治の意思によってコントロールしていくことが必要である」⁵²と答えた。

集団的自衛権の解釈についての質疑に対し野田総理は「憲法上許されないという歴代政権のとってきた解釈を現時点で変えることはない」⁵³と応じた。

国家安全保障会議の創設について問われた藤村官房長官は「新防衛大綱でも『首相官邸に国家安全保障に関し関係閣僚間の政策調整と内閣総理大臣への助言等を行う組織を設置する』としており、政府として着実に取り組みたい」⁵⁴との認識を表明した。

東日本大震災における対応を踏まえ、日本版緊急事態対応組織の創設について質された野田総理は「政府としては、東日本大震災や原発事故への対応等について点検を行い、反省、教訓事項については早急に改善を図るとともに、危機管理のための制度及び体制の更なる充実に努めていきたい」⁵⁵との考えを示した。

領海警備の法的整備の必要性についての質疑に対し野田総理は「我が国の領海、領土を守るために、やるべきことはしっかり検討していきたい」⁵⁶と答弁している。

(2) PKO

2011年7月に誕生した南スーダン共和国の安定、復興に向けて国連PKOが組織され、国連から我が国に対しPKO部隊への派遣要請がなされたこと、また、前原民主党政調会長がPKO派遣部隊の武器使用基準の緩和に言及したことから、質疑が相次いだ。

南スーダンPKOへの対応について問われた野田総理は「スーダンへの自衛隊派遣については、まず司令部要員を派遣する準備をした。国連から要請のあった施設部隊の派遣については、今、現地調査をさせている状況である。今の法の枠内での武器使用の中で可能かどうか、現地調査を踏まえて対応していきたい」⁵⁷との認識を示した。

PKOにおける武器使用について質された野田総理は「武器使用の権限のあり方については、国会やPKOのあり方に関する懇談会等の議論を踏まえながら、引き続き、検討しなければならない。不断の見直しが必要だと思う。南スーダンの施設部隊の派遣とは絡めた問題ではなくて、現行法の枠内で対応が可能か現地調査をしている」⁵⁸と答えている。

(3) 武器輸出三原則

前原民主党政調会長が武器輸出三原則の見直しに言及したことから、論議が交わされた。

武器輸出三原則の見直しについて質された野田総理は「防衛大綱の見直しの過程では、武器輸出三原則等について様々な意見があった。こうした経緯を踏まえ、新防衛大綱においては、防衛装備品をめぐる国際的な環境変化に対する方策を検討する旨明記されており、今後とも幅広い視点から検討する。武器輸出三原則等については、国際紛争等を助長することを回避するという平和国家としての基本理念に基づくものであり、政府としては、この基本理念は引き続き堅持していく」⁵⁹との認識を明らかにしている。

(4) 一川防衛大臣の発言

野田内閣の一川防衛大臣が就任に当たり、自分は安全保障に関して素人だが、これが本場のシビリアンコントロールだと発言し、さらに、一般国民を代表する国会議員が監視す

るのがシビリアンコントロールとっていると釈明し、論議を呼んだ。

一川防衛大臣の発言について問われた野田総理は「シビリアンコントロールについての防衛大臣の発言は、一般の国民を代表する政治家が国民の目線に立って物事を判断していくべきとの趣旨であったと承知している」⁶⁰と応じ、一川防衛大臣については「経験豊富な判断力を持ったジェネラリストとして文民統制の役割を果たせる」⁶¹との認識を示した。

一川防衛大臣は自身の発言について問われ、「私は、防衛政策は、国民の一人一人の理解と協力、支持の下に成り立っていると思うので、そういう面に努力したいとの趣旨を述べた。私としては、専守防衛の原則に基づき、シビリアンコントロールを確保しながら、我が国の平和と安全、国民の生命と財産をしっかりと守っていきたい。世界の平和とアジア太平洋地域の平和と安定を目指して我が国の役割をしっかりと果たしていくことによって、諸外国の理解と信頼の増進を図ることが大変重要であると考えている」⁶²と答えている。

以上のほか、防衛の分野では、新たな防衛大綱・中期防衛力整備計画の具体化、周辺諸国との協力、自衛隊の海外における活動、東日本大震災に伴う災害派遣・原子力災害派遣における教訓への対応、米国の国防費削減に伴う米軍の活動縮小や同盟国への防衛分担強化の動き、防衛産業等を狙ったサイバー攻撃に対する対処、航空自衛隊の次期主力戦闘機選定問題などの諸課題がある。

¹ 第178回国会参議院本会議録第2号11頁(平23.9.15)

² 第178回国会参議院本会議録第3号6頁(平23.9.16)

³ 同上

⁴ 第178回国会衆議院本会議録第2号7頁(平23.9.14)

⁵ 第178回国会衆議院予算委員会議録第1号14頁(平23.9.26)

⁶ 第178回国会参議院予算委員会議録第2号(平23.9.28)

⁷ 第178回国会参議院本会議録第3号20頁(平23.9.16)

⁸ 第178回国会参議院予算委員会議録第3号16頁(平23.9.29)

⁹ 第178回国会衆議院本会議録第3号12頁(平23.9.15)

¹⁰ 第178回国会衆議院予算委員会議録第2号7頁(平23.9.27)

¹¹ 第178回国会参議院予算委員会議録第2号(平23.9.28)

¹² 同上

¹³ 第178回国会参議院本会議録第3号20頁(平23.9.16)

¹⁴ 第178回国会衆議院本会議録第3号16頁(平23.9.15)

¹⁵ 第178回国会参議院本会議録第3号20頁(平23.9.16)

¹⁶ 第178回国会衆議院本会議録第3号12頁(平23.9.15)

¹⁷ 第178回国会参議院本会議録第2号6頁(平23.9.15)

¹⁸ 第178回国会衆議院予算委員会議録第1号6頁(平23.9.26)

¹⁹ 第178回国会衆議院本会議録第3号10頁(平23.9.15)

²⁰ 第178回国会衆議院本会議録第3号7頁(平23.9.15)

²¹ 第178回国会参議院予算委員会議録第3号40頁(平23.9.29)

²² 第178回国会参議院本会議録第1号(その1)6頁(平23.9.13)

²³ 第178回国会衆議院本会議録第2号7～8頁(平23.9.14)

²⁴ 第178回国会衆議院本会議録第2号14頁(平23.9.14)

²⁵ 第178回国会衆議院予算委員会議録第1号44頁(平23.9.26)

²⁶ 第178回国会参議院本会議録第2号11頁(平23.9.15)

²⁷ 第178回国会参議院本会議録第3号29頁(平23.9.16)

²⁸ 第178回国会参議院本会議録第3号20～21頁(平23.9.16)

²⁹ 第178回国会参議院本会議録第3号29頁(平23.9.16)

- 30 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 8 頁 (平 23. 9. 27)
- 31 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 7 頁 (平 23. 9. 16)
- 32 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 21 頁 (平 23. 9. 16)
- 33 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 29 頁 (平 23. 9. 16)
- 34 第 178 回国会参議院本会議録第 1 号 (その 1) 6 頁 (平 23. 9. 13)
- 35 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 7 頁 (平 23. 9. 16)
- 36 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 1 号 46 頁 (平 23. 9. 26)
- 37 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 20 頁 (平 23. 9. 16)
- 38 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 29 頁 (平 23. 9. 16)
- 39 同上
- 40 第 178 回国会参議院本会議録第 1 号 (その 1) 6 頁 (平 23. 9. 13)
- 41 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 2 号 (平 23. 9. 28)
- 42 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 5～6 頁 (平 23. 9. 16)
- 43 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 1 号 21 頁 (平 23. 9. 26)
- 44 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 3 号 41 頁 (平 23. 9. 29)
- 45 第 178 回国会衆議院本会議録第 2 号 10 頁 (平 23. 9. 14)
- 46 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 40～41 頁 (平 23. 9. 27)
- 47 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 2 号 (平 23. 9. 28)
- 48 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 41 頁 (平 23. 9. 27)
- 49 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 3 号 31 頁 (平 23. 9. 29)
- 50 第 178 回国会参議院本会議録第 2 号 7 頁 (平 23. 9. 15)
- 51 第 178 回国会衆議院本会議録第 2 号 14～15 頁 (平 23. 9. 14)
- 52 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 7 頁 (平 23. 9. 27)
- 53 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 1 号 47 頁 (平 23. 9. 26)
- 54 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 2 号 (平 23. 9. 28)
- 55 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 24 頁 (平 23. 9. 16)
- 56 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 8 頁 (平 23. 9. 27)
- 57 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 7 頁 (平 23. 9. 27)
- 58 第 178 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 23 頁 (平 23. 9. 27)
- 59 第 178 回国会参議院本会議録第 2 号 7 頁 (平 23. 9. 15)
- 60 第 178 回国会衆議院本会議録第 2 号 14 頁 (平 23. 9. 14)
- 61 第 178 回国会参議院予算委員会議録第 2 号 (平 23. 9. 28)
- 62 第 178 回国会参議院本会議録第 3 号 21 頁 (平 23. 9. 16)